

目 次

新代表幹事よりご挨拶

1. 日本労働社会学会第 30 期第 5 回幹事会 (2018.10.19) 議事録
2. 日本労働社会学会第 30 回総会 (2018.10.20) 議事録
3. 日本労働社会学会第 30 回大会報告記 (2018.10.20-21)
4. 日本労働社会学会第 31 期第 2 回幹事会 (2018. 12.1) 議事録

★日本労働社会学会事務局 (第 31 期) ★

★2019 年度年会費納入のお願い★

★住所・メールアドレス等の変更通知のお願い★

第 30 回日本労働社会学会総会におきまして、第 31-32 期の幹事改選があり、新代表幹事 中園桐代先生 (北海学園大学) のもと、下記メンバーにて本学会の運営にあたることになりました。

<新・代表幹事よりご挨拶>

2018 年 10 月に日本労働社会学会の代表幹事に就任しました北海学園大学の中園桐代 (なかぞの きりよ) です。この学会には大学院生の頃から出産育児等で中断した期間もありますが、かなり長い間参加しております。その間、先輩の諸先生や同輩にお世話になり力づけられてきました。そして今の私にできることがあるならと思い、今回、代表幹事を引き受けた次第です。

学会の活動はやはり、幹事会のメンバーはじめ会員の皆様の日々の努力で支えられているのは言うまでもありません。鎌田とし子先生が「第 30 回大会記念メッセージ」の VTR でもおっしゃっていたように「全員が労働する学会」が今まさに求められていると思います。しかしながら、若い会員の就職状況は厳しく、また既に職についている会員は多忙化する大学等職場の業務に忙殺されています。大学でも非正規雇用が増えています。それでも、このような時だからこそ学会の大会や研究会に参加し他人の研究から元気をもらい、自分の研究のモチベーションを高める、そんな「好循環」が生まれる場がこの学会であって欲しいと私は願っています。そのためにも会員の皆様のより一層の学会への積極的な参加、お力添えをお願いしたいのです。

これから 2 年間、他の幹事の皆さんとともに学会の抱える課題を少しでも改善し、なんとか労働社会学会のバトンを次の方に渡すまで頑張りたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

第 31 期代表幹事 中園桐代

第 31 期幹事会の役割分担

○は代表者

代表幹事	中園桐代
事務局	○小村由香 *江頭説子
会計	○中寫剛 *谷川千佳子
研究活動	○萩原久美子 李ミンジン *柴田徹平 *中根多恵 *大野威
年報	○*宮下さおり 石井まこと 兵頭淳史 *小尾晴美
ジャーナル	○井草剛 大槻奈巳 伊藤大一 *高島裕美
関西部会	○伊藤大一 *櫻井純理
社会学系コンソーシアム	○中園桐代 李ミンジン
社会政策関連学会協議会	小村由香
ウェブ担当	○伊藤大一 *櫻井純理
デジタル化担当	*江頭説子
監事	京谷栄二 鷺谷徹

注：*は新任幹事。

1. 日本労働社会学会 第 30 期第 5 回幹事会 (2018.10.19) 議事録

2018 年 10 月 19 日 (金) 17:30~19:30

於：静岡大学浜松キャンパス 情報学部 2 号館情 25 教室

出席者：松尾、小村、伊藤、李、兵頭、今井、渡辺、中園、松戸、山田、石井、小谷、
笹原 (開催校)

1. 第 30 回大会 (2018 年 10 月 19-21 日) について

開催校より、以下の通り報告があった。

- ・本日の工場見学には、当日参加の 1 名を加え、18 名で行った。
- ・大会の参加申込者は 46 名。司会、報告等をする事になっているが、大会および懇親会の参加申し込みがない方がいる。懇親会については、会場の都合もあり、事前申し込みをした方のみとする。
- ・受け付けは 9 時 15 分よりスタート予定とする。

2. 総会議事について

1) 議長について (松尾代表幹事)

木本貴美子会員に依頼する旨が松尾代表幹事より提案され、了承された。

2) 報告と審議事項

①『日本労働社会学会年報』編集委員会（石井幹事）

- ・北海道での震災対応のため出版社と連絡が取れない期間があり、予定より少し発行が遅れたが、年報第28号は大会前に会員宛に発送されたことが報告された。
- ・納品および請求書発行が遅れたため、次期会計より支出となることが報告され、了承された。
- ・年報第28号は、投稿論文の掲載がなく、ページ数も予定より減ったため、例年2,500円のところ今号は2,000円で販売する。総会では会員に広く投稿を求める。

②『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会（井草幹事）

- ・井草幹事が欠席のため、伊藤幹事より報告があった。
- ・6月に5本投稿があり、1本掲載可、2本修正対応中、2本が掲載不可である。11月以降スケジュールに沿って掲載準備を進める。
- ・投稿規定の改定は12月の幹事会で諮る。

③研究活動委員会（今井幹事）

総会での議事については特になし。

④関西部会（伊藤幹事）

去年は4名が参加。今年は夏休み後の10月の開催を企画したところ、大会と重なり中止となった。開催時期について検討する必要がある。総会では、2018年度は開催しなかったこと、開催時期については会員が参加しやすい時期を検討することを報告する。

⑤社会学系コンソーシアム担当（松尾代表幹事）

2018年世界社会学会@トロント開催にあたり、各学会の活動状況について英文レターを出し、本学会も寄稿したことについて報告する。コンソーシアムのHPに掲載されている。

⑥社会政策関連学会協議会（松尾代表幹事）

6月30日に若手研究者向けのフォーラム開催を報告した旨を報告する。

⑦学会HP担当（伊藤幹事）

つつがなく運営できていると思われる。

⑧デジタル化担当（山田幹事）

- ・前回の幹事会以後、作業はあまり進んでいないが、引継ぎまでにはある程度まとまった形まで作業しておく。
- ・今後の展望としては、外部委託の話があったが、知り合いに聞いたところ、国際文献社は関東社会学会の年報では、論文8本掲載で、8万4,456円（年1回刊行）と一番高く、他に安いところもあると聞いた。
- ・作業量等を考慮すると、外部委託せざるをえない。ジャーナルを担当している創文印刷も検討してはどうか。担当幹事が手入力というのは無理があるのではないか。

本件については、次期の事務局担当で進めていく。

⑨事務局（小村幹事）

旅費の改定について昨年に引き続き、さらに対象を拡大することを提案する。

⑩会計決算報告、予算案（小谷幹事）

決算報告：会員数は、2018年度当初230名に対し、入会11名、退会6名であり、現在235名。支出の詳細については、別紙報告書の通り。

予算案：デジタル化にかかる費用は、年報とジャーナル両方あるので、外部事務委託費に20万円追加する。また、前回幹事会の決定を受け、国際学会報告助成金はジャーナル基金ではなく、基本勘定に新たに支出項目として設定した。

⑪学会奨励賞について（今井幹事）

- ・選考委員の先生方には丁寧に審議いただいた。論文は受賞作品なし、著作の部で受賞作が出た。総会では、賞状と副賞として、図書カード3万円を渡す。
- ・受賞作の発表は松戸先生、選考委員の小川先生から経過報告、表彰は松尾代表幹事という流れで行う。
- ・幹事改選に伴い、選考委員3名も交代となる。総会では、代表幹事から選考委員を依頼した際はお引き受けいただきたい旨をお願いする。
- ・次の奨励賞の選考について、基礎資格で年報は奨励賞の対象がなく、ジャーナルから対象論文がでることになることを次期幹事に引き継ぐ。

⑫次回大会開催校について（松尾代表幹事）

- ・まだ、確定しアナウンスできる状態ではない。早稲田大学の橋本先生に打診しているが、同大の会員数が少なくスタッフ不足が懸念される。
- ・時期については、2019年10月から11月の間とし、日本社会学会と社会政策学会との重複を避けて決定することとした。

⑬第31-32期選出幹事選挙並びに選挙管理委員の選出（松尾代表幹事）

まず、選挙管理委員3名を選出し、投票を行う。

選挙の流れとしては、代表幹事、事務局、会計、各委員長となる幹事を選出し、選出幹事10名が9名の選任幹事を選ぶという形式をとる。

監事はあと2年在任可能であるため、鷲谷先生、京谷先生に続投を依頼し、了解を得ていることが報告され、了承された。

3. 総会議事関連以外の委員会報告、審議事項

特になし

2. 日本労働社会学会 第30回総会（2018/10/20）議事録

2018年10月20日（土）12:00～13:30

於：静岡大学浜松キャンパス 情報学部2号館情24教室

I. 開会の挨拶（松尾代表幹事）

松尾代表幹事より、開会挨拶が行われた。

II. 開催校挨拶（笹原大会実行委員長）

静岡大学情報学部 笹原大会実行委員長より、開催校挨拶をいただいた。

III. 議長選出（松尾代表幹事）

松尾代表幹事より、木本喜美子会員に依頼を行う旨提案があり、了承された。

IV. 第30期活動報告と審議事項

1. 『日本労働社会学会年報』編集委員会（石井幹事）第29号は大会前に会員宛に送付されたことが報告され、了承された。
2. 『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会（伊藤幹事）19号は2018年2月発行されたことが報告され、了承された。
3. 研究活動委員会（今井幹事）シンポジウムおよび今後の研究例会への参加および報告が呼びかけられ、了承された。
4. 関西部会（伊藤幹事）関西部会については日程の設定の都合により、通常の研究例会は開催されなかったことが報告され、了承された。
5. 社会学系コンソーシアム担当（松尾代表幹事）ISA（International Sociological Association）のトロント大会（2018年7月）に向けたニュースレターに日本労働社会学会の紹介について英文で掲載したとの報告があり、了承された。
6. 社会政策関連学会協議会（松尾代表幹事）2018年度に実施した若手フォーラムについて報告があり、了承された。
7. 学会HP担当（伊藤幹事）学会HPの運営状況についての報告が行われ、了承された。
また、古い情報についても適宜更新していくことが確認された。
8. デジタル化担当（山田幹事）年報とジャーナルのJ-stageへのアップロード作業を進める中で、英文要旨や文献リストの入力に多大な作業を要することが明らかとなったため、外部委託を検討したいとの報告があり、了承された。
9. 事務局（小村幹事）旅費規程の変更について審議され、了承された。学生または非常勤減免会員、シニア会員の旅費請求について、対象が研究例会の報告者のみとなっていたところを、「大会シンポジウムおよび研究例会」に拡大された。
10. その他 特になし。

V. 第30期決算報告（小谷幹事）

第30期決算案について、小谷幹事より資料をもとに報告され、了承された。

VI. 第30期監査報告（鷺谷監事）

第30期監査報告について、鷺谷監事より監査が無事終了した旨報告され、了承された。

VII. 第31期予算案の審議（小谷幹事）

第30期予算案について、小谷幹事より資料をもとに報告され、了承された。

VIII. 第15回日本労働社会学会奨励賞について（松戸幹事）

松戸幹事より、著書の部として中根多恵氏の『多国籍ユニオニズムの動員構造と戦略分析』（東信堂）の受賞が発表された。論文の部は該当なし。

選考委員長の小川委員より受賞理由が紹介され、松尾代表幹事より賞状と副賞が授与された。

IX. 次回（第31回）大会開催校について（松尾代表幹事）

開催時期については2019年10月から11月を予定しているが、開催校については受け入れ先の決定が難航しており、現段階では早稲田大学にお引き受けいただくよう交渉しているとの報告があった。

X. 第31期選出幹事選挙並びに選挙管理委員会の選出（議長）

第31期選出幹事選挙にあたり、選挙管理委員会の選出が行われた。選挙管理委員会により第31期選出幹事選挙が行われ、新幹事が決定した。

3. 日本労働社会学会第30回大会報告記 (2018.10.19-21)

(1) 大会シンポジウム報告記

今井 順 (上智大学) 記

2018年の大会は学会設立30周年にあたっており、大会シンポジウムはそれを記念するものとなった。シンポジウムのテーマも「生活という視点から労働世界を見直す」という比較的大きなものであった。日本社会は経済成長優先の社会で、経済の領域は市民社会よりも上位に置かれ、地域社会は経済成長を優先する論理の下で疲弊してきた。企業中心社会という言葉があるように、労働者は個人の都合よりも企業の都合を優先しなければならないという規範を生きざるをえず、時に企業社会にすりつぶされる労働者を生み出してきた。こうした経済・労働の構造はジェンダーと交差し、女性を労働力の再生産領域に配置、ケア労働に責任を持たせつつ不平等構造の下部に位置づける性別秩序を現出してきた。労働社会学は、こうした社会統合のあり方を問題とし、その震源とメカニズムを「労働」を基軸としながら明らかにしようとしてきた。今回は、(例外がなかったわけではないが)時に明示的に「生活」に軸を置き、労働世界を見直すことが必要ではないかという問題意識から企画された。まず、シンポジウム第一部において、学会立ち上げ時に初代代表幹事を務められた鎌田とし子氏から、「第30回大会記念メッセージ」と題したビデオ・メッセージを頂戴した。社会政策学会や伝統的な社会学との対比の中から、「悲惨な現状を労働者階級の状態として告発する」ために、そしてそれが単なる描写に陥らぬよう、過酷な労働過程での気づきから鍛えられていく階級的自覚・変革主体の形成を予見する立場をとりつつ、進められてきた研究が振り返られた。今回のシンポジウムを「この課題に正面から取り組もうと」していると評価した上で、学会の今後のさらなる発展のために、権威主義を排してみんなで「労働する」こと、現場主義・実態把握を重視すること、そして楽しい学会であり続けてほしいと、エールをいただいた。

途中から鎌田哲宏氏も登場するこのビデオは、丁寧な編集作業のおかげで大変行き届いたものとなっている。学会ホームページにもアップロードされており、当日出席することのできなかつた会員のみならず、すべての人に開かれ視聴することができる。会員にとって、学会の精神や課題を振り返ることができるものとなっているのみならず、学会による社会に対する発信としても優れたコンテンツとなっているのではないだろうか。

第二部は、例年通りの形式で行われた。まず第1報告では、「サブシステムの視点から労働をとらえなおす」と題し、古田睦美氏が登壇した。氏はまずドイツを中心に発展してきたサブシステム学派について、それが生存すれすれの経済、貧困を直視することから始まり、経済・開発・豊かさ・労働といった諸概念の再構築を目指していることについて紹介した。現在の経済システムが、命とその再生産を支える活動を底辺に置く、転倒した価値に支えられていることを図示し、何のために働くのかとあらためて問うことの重要性が示された。労働内容、労働時間・場所、労働過程に対する意思決定権をとり戻すといった労働社会

学になじみのイシューも、そうした問い直しの中に位置づけられている。

続いて鈴木玲氏から、「企業別組合の公害問題への対応と住民運動との関係：富士市公害を事例として」と題するご報告をいただいた。1960年代末から活発化した公害反対を求め住民運動と労働運動の間にどのような関係が形成されたのか、「労働者」が「生活者」から切り離される歴史的局面とその論理を明らかにしようとする発表であった。取り上げられた企業の労働組合は企業主義的な志向を持っており、やはり住民運動との協力関係は築けなかったという。しかし氏によれば、一部の組合員は個人として住民運動に参加している可能性がある。今後こうした人たちの声が拾えれば、労働と生活の矛盾に悩む人々の思想状況をより深く明らかにできるのではないかとの展望が示された。

引き続き、宮下さおり氏から、「小規模・零細企業における女性家族従業者の労働：求められる研究視角」というご報告をいただいた。ここでは特に家族従業者のうち妻に焦点を当て、なぜ彼女たちの報酬が低いのか、その抑制のメカニズムを明らかにしようとしている。氏は、戦前からの家制度の残滓や家族の一体性などで説明するのはなく、家族従業者の低報酬を促進する税制度の重要性を指摘する。全体として、生活・家族、事業・労働が入り混じる対象が、これまで雇用労働中心主義によって軽視されてきたことに注意を呼び掛けた。最後に熊沢誠氏から、「強制された自発性」が日本の職場と労働者理解の基礎であり、やはり議論の出発点は雇用労働ではないかという視点から、コメントをいただいた。個人や地域での生活を大切にす、それを雇用労働から取り戻すというのは正しいが、個人の充実のためには企業社会で高い評価を受ける必要があるのが現状。古田氏に対しては、こうした日本の現状にどれほど内在的な批判をできているのかという疑問を投げかけた。鈴木氏に対しては、やはり住民運動に参加した可能性のある労働者個人に目を向け、「自らの労働の行方を見つめ、自分たちの労働の行方がどこに行くのかという苦渋の反省を踏まえた労働者思想」の生成が見つめられれば、なお意義深いという感想を述べられた。宮下氏に対しては、（主催サイドで事前に資料を渡すことができず）内在的な批判が難しいと断りつつ、ジェンダーと階層の関係が生む多様性に着目する意義に触れられた。

個別発表のトピックが多岐に渡ったこともあり、すべてに共通する議論はやや難しいところがあったが、それぞれの内容については活発な質疑が行われた。大きな問題設定ではあったが、参加者それぞれが課題を持ち帰ることのできる、有意義なシンポジウムではなかっただろうか。

(2) 自由論題Ⅰ～Ⅲ報告記

①自由論題報告Ⅰ：職業と階層

伊藤大一（大阪経済大学）記

司会 中村真由美（富山大学）

第1報告 韓国ゲーム開発者の誕生

金 泰龍（東京大学大学院）

第2 報告 都市空間と下層労働のポリティクス

—マニラのストリート・ベンダーの事例より—

吉田舞（特定非営利活動法人 社会理論・動態研究所）

第3 報告 高学歴女性のキャリア形成と女性の階層化

—戦後日本の小学校女性教員を事例として—

跡部千慧（静岡大学）

金報告は韓国ゲーム産業育成政策を対象とした報告であった。1990年代初頭から90年代半まで、韓国ゲーム産業は、高卒水準の技能者によって支えられる産業であった。それがわずか20年の間に、大卒労働者を中心とする高技能労働者によって支えられる産業、確立した「職業」へと変化した。金報告は、この変化の背景として、韓国政府によるゲーム産業育成政策を指摘する。

会場からの質問として、ゲーム産業で働く人々の賃金水準、技能形成のより詳しい内容に対する質問がなされた。金会員のリプライとして、スクーリングを前提にしているものの、実際の技能形成はOJTを中心になされている、賃金水準は大企業に比べると約60%程度とのことであった。

「吉田報告はフィリピン・マニラにおけるストリート・ベンダーへのインタビュー調査を通して、都市政策によって公共空間をコントロールしようとする権力（行政）と、時に権力に従い、時に抵抗し、何とか自らの「生業（livelihood）」を守ろうとする下層労働者の実態解明を目的としたものであった。グローバル化の進展を背景にして、権力は先進都市に向けた都市開発をおこなう。このような開発のもと、権力は下層労働者を排除・統制しようとする。この問題を捉えるために、吉田報告は、アナーニャ・ロイの「インフォーマリティ論」を援用しながら解明を試みた。

吉田報告では、従来、貧者のみが実践するとして議論されてきた「インフォーマリティ」が、下層労働者だけでなく、国家行政や富裕層によっても、利益獲得のために実践されていること、そしてそれが下層労働者のさらなる排除や階層化を促していることが指摘された。会場からは「インフォーマリティ」概念をめぐる質問がなされた。

跡部報告は、1969年に中部地方にある国立大学教育学部を卒業した女性教員達へのインタビュー調査を通して、高学歴女性教育労働者のキャリアと家事労働の接合に対して、実態解明を試みた報告である。インタビュー対象は、1946-7年生まれで、現在71-72歳の女性達である。この当時、4年制大学への進学率は現在ほど高くなかったが、4年制大学に進学し、教員になる女性は高学歴労働者であった。しかし、同時にジェンダー規範も強く、家事労働の担い手であることも期待された。

ある女性労働者は、結婚・出産などのできごとを機に退職を選び、ある者は「子どもの塾代を稼ぐ」ために、またある者は「教育労働に面白みを発見」し、定年まで教職を続けた。彼女たちの決断には、ジェンダー・階層・雇用形態などが影響を及ぼしている。会場からは、

高学歴教育労働者の「キャリア形成」「階層化」に関する質問や、彼女たちのソーシャル・キャピタルに関する質問がなされた。

②自由論題報告Ⅱ：職場の「日本的」文脈

金泰龍（東京大学大学院）記

司会 村尾祐美子（東洋大学）

第1報告 ジェンダーで見る転勤：再生産と変容

藤田典子（早稲田大学大学院）

第2報告 ドッジ・ラインと先任権移入の試み

吉田誠（立命館大学）

第3報告 大手製紙会社会長の職務犯罪の分析

前島賢土（獨協大学）

第2回目の報告である職場の「日本的」文脈では、以下の三つの発表が行われた。

まず藤田典子会員が、「ジェンダーで見る転勤：再生産と変容」という報告を行った。報告者は、転勤におけるジェンダーギャップを理解するために、企業の人事担当者7人とフルタイムの共働き夫婦46名に対するインタビューと関連イベントでの参与観察を行った。報告の具体的な結果は、転勤は多くの場合に企業の都合による「強制」であり、転勤者の選択にも「雇用と家庭の性別役割分業に基づいた」ジェンダー差が存在する。そして、そのような「慣行」は共働き夫婦もある程度受け入れており、またその「慣行」が再生産する傾向があった。しかし、現代の共働き夫婦において性別役割分業や強制的な転勤制度が通用しにくくなり、転勤「慣行」を通じた（個別）交渉の結果、企業もその問題点を認識し、そのような転勤の慣行は変容していると述べた。

この報告に対して、フロアからは上司に子作り宣言した事例に驚きを表明し、「そのようなケースがそんなに多くはないのではないか」という質問があった。それに対して、報告者はそのインフォーマントの場合もともと職場内で、結婚や生活に関する話してきた方で、確かにそのような話を上司にすることができるかどうかは職場によって違いがありうると答えた。

次に吉田誠会員は、「ドッジ・ラインと先任権移入の試み」という報告を行った。報告者は、日本の雇用の成立の起源を戦後1950年代で探す既存の言説に疑問を覚え、その直前のドッジ・ライン期の人員整理に着目する。そして、当時の人員整理に勤続年数が短い若者の解雇が多いことから、それが米国の先任権が移植されたからで、それが中高年男性の雇用保障として効いたのではないかという仮説を検討した。当時は大規模の人員整理の必要性が高まり、恣意的解雇と紛争を避けるためGHQから先任権の導入が指示された。また、日経連も「淘汰されるべき者」以外の解雇者を選別する「消極的」基準として先任権の導入を受容した。その結果、戦前に採用された中高年男性は解雇から守られるようになったと述べた。

この報告に対して、フロアからドッジ・ライン期の若者解雇は先任権というより、若者の中で労働組合や左翼的な活動をする者が多いからかという理由があるのではないかという指摘があった。それに対して、報告者は先任権が確立する以前からすでに欧米の事例を分析し、先任権のような制度を作ろうとした試みがあり、実際に会社に役に立つ若い優秀な人材も解雇されるケースもあるので、この時期の人員整理には先任権が機能していたことはある程度確かであると答えた。

最後に前島賢士会員からは「大手偉業会社会長の職務犯罪の分析」というタイトルの報告が行われた。報告者は、大手製紙会社の特別背任事件を事例に、それに関する新聞記事や研究などを分析することにより犯行の正当化やそれが依拠しているイデオロギーを明らかにしようとした。報告者は、会長Aの犯行は「ツギがあれば何とかかなと思った」という身勝手な正当化により促進されており、その正当化は「ワンマン主義」というイデオロギーをよりどころにしていると分析した。そして、そのような犯行の原因になった「ワンマン主義イデオロギー」を改めるべきであり、その方法として創業家による支配を改善する必要があると提言した。

それに対して、フロアからワンマン主義をイデオロギーとして定義することができるのかという質問がなされた。それに関して、報告者はイデオロギーとは「人間が自らの実在条件との関係をどのように生きるかというその方法を地図という形で表明する行為遂行的言説」であり、従って犯罪行為の正当化の根拠となる「ワンマン主義」もイデオロギーとして捉えられると答えた。

③自由論題報告Ⅲ：問われる「労働者性」：外国人労働者／個人事業主

高島裕美（拓殖大学北海道短期大学）記

司会 戸室 健作（千葉商科大学）

第1報告 留学生の労働実態に関する参与観察—Z居酒屋の事例分析

朴 知遠（一橋大学大学院）

第2報告 人口減少地域における外国人技能実習生の労働と生活

中園 桐代（北海学園大学）

第3報告 個人請負の現在と今後

前田 清一（富山県立上市高等学校）

第4報告 芸術労働の「労働者性」をめぐる問題構造：音楽家によるユニオン活動の展開に着目して

中根 多恵（愛知県立芸術大学）

朴報告は、自らの居酒屋Zでの就労（参与観察）を通して、サービス業に従事する外国人留学生の採用、研修、そして労働の実態と問題点を明らかにすることを目的にしたものであ

った。結果、内容・期間ともに十分とはいえない簡易な研修のみで業務に就いていること、慢性的な労働力不足のために適切な業務分担が行われていないこと、指示系統の曖昧さに困惑しているということ、さらに、通常の業務のほかに外国人客への対応を任されることが多いという実態が指摘された。こうした状況に対し、留学生らが「怠業」という手段で抵抗している姿もみられた。その一方で、こうした「過酷な環境」に留学生らが参入する理由として、安定的な収入が見込めるという「利点」が挙げられること等が指摘された。フロアからは、日本人アルバイトとの交流の有無について質問があったが、現在のところ完全に棲み分けの状態になっているとのことだった。

中園報告は、氏が行った調査データをもとに、北海道オホーツク地方における外国人技能実習生の労働実態と生活を明らかにするというものであった。人口減少と高齢化が著しい当該地区においては、主要産業である食品加工（漁業）に従事する実習生の存在は貴重であり、他方、実習生の側は、中高年の有配偶・有子女が多く、貯蓄や教育費のために「稼ぐ」ことが主目的になっている実態が明らかになった。また、移動手段や消費活動の場が制限されている中で、実習生同士での慎ましい楽しみが、彼女らの生活の支えになり得ることも言及された。

フロアからは、事例や調査データに関する質問が寄せられたほか、本事例は「技能実習」の本来の定義から逸脱しているのではないかという指摘がなされ、外国人技能実習生制度の問題点と危うさが改めて浮き彫りになった。

前田報告では、日本における個人請負の数の推移や類型を整理し、それらが近年増加している理由と担い手の特徴、労働法規・社会保障制度等の問題点を指摘したものであった。氏は、企業等の定年退職者が新規に個人請負に参入する可能性が高いという見立てのもと、将来の労働力不足解消の契機になり得るかを検討した。

フロアからは、個人請負の定義についての指摘や、個人請負の増加の根拠、その状況に対する報告者による評価について、質問が寄せられた。

中根報告では、「労働者性」が認められにくい芸術分野に属する労働者である音楽家を対象として、その労働の実態と特徴から「労働者性の曖昧さ」が生じる要因を明らかにするとともに、それゆえに孤立しがちな彼ら・彼女らが加盟する「日本音楽家ユニオン（MUJ）」の分析を通して、芸術家たちの「集合行為」の可能性について考察が行われた。分析の結果、音楽家自身の「労働者」としての自覚の芽生えには長期間を要すること、労働の対価が曖昧であること等が、「労働者性」の希薄さの要因として指摘された。また、MUJは労働者の権利を確立し、その活動の場を拓げることを主たる活動内容としており、音楽家の「集合行為」の展開の可能性を含むものであった。

フロアからは、「音楽家」という職業内の階層性についての指摘と、MUJの労働組合としての特徴と位置づけ（個人加盟ユニオンなのか、クラフトユニオンなのか）という論点が提示された。

(3) 工場見学報告記：ヤマハ発動機株式会社 本社工場

吉田舞（社会理論・動態研究所）

11月19日（金）、第30回労働社会学会大会の第1日目の企画として、ヤマハ発動機株式会社（以下、ヤマハ発動機）の工場見学が実施され、18名の会員が参加した。本社工場につくとまず「コミュニティプラザ」でオリエンテーションが行われた。このプラザは、ヤマハ発動機の歴史と、製品を紹介する企業ミュージアムとして一般公開されているらしく、最先端の技術を駆使した、電動アシスト自転車や産業用無人ヘリコプターなどが展示されていた。個人的には「拡大への挑戦—グローバル化（Striving for Growth-Globalization）」と書かれた、ヤマハのグローバル・ネットワークの世界地図に目を引かれた。そこには、200を超える国と地域での事業と、30か国を超える事業拠点が記されていた。現在、世界では年間約5300万台のモーターサイクルが販売されているが、そのうち、ヤマハ発動機グループの生産台数は約580万台である。そのうち、日本では、競技モデルなどの「高付加価値製品」を中心に、年間で約20万台（全体生産量の3-4%程度）が生産されている。Made in Japanの品質にこだわり、国産で製造された製品の9割が欧米などに輸出されている。また、工場の海外移転をしながらも、日本で製造を続けるには、世界のヤマハ・グループの「マザー工場」として、日本の技術をモデルとして、これを共有、拡大していきたいという目的があるという。そのため、この先も、日本で生産しなくなることは、「まずない」とのことであった。

工場では、モーターサイクルの組み立てを見学した。1台のモーターサイクルを仕上げるためには1000~3000点の部品を組み立てる必要があるらしく、国内外から部品が本社工場に集約される。工場では、流れ作業のライン方式と、2人1組で最後まで組み立てるセル方式の生産方法があった。大量生産するものはライン方式で組み立て、発注量の少ないモデルはセル方式で生産されていた。セル方式では専門的な知識とスキルが必要であるため、有資格者に限られており、これが、さらに従業員のスキルアップやモチベーションアップにつながっているという。また、製品検査では目や耳、触感など、検査員が体のすべての感覚を使って検査をするという。一日に何百台も検査しているため、不具合があれば感覚で察知できるらしく、これはさすがに機械にはできない日本の職人技という感じがした。すべての工程で、作業員の手足の配置や効率性が計算されており、重たい部品を運ぶためのハンドリング装置のほか、作業台の高低差や、部品の置き場所など、非効率的な動作を減らすための工夫が至る所でみられた。工場では自動搬送車によって部品が運ばれており、見学中でも何台もすれ違った。搬送車からは衝突防止のために「ルパン三世のテーマ」が流れていたほか、流行りのJ-POP音楽が大音量で流れているラインもあり、これもまた印象的であった。また、働いている従業員には、年齢層の若い女性や、外国人が多い感じを受けた。工場内のホワイトボードにも、日本人の名前と一緒にカタカナの名前が数多く並んでいた。見学後の質疑では、雇用に関する質問が多く出た。ヤマハ発動機には、正社員、嘱託社員、期間社員という雇用

形態があり、リーダー職に就けるのは正社員のみであるが、期間社員が正社員になるキャリアパスもある（毎年 20 名程度が試験を受け、5 人程度が合格しているという）。また、今年 は 262 名の新入社員が入ったが、例年、地元の大学や高校出身者が多いという。従業員数約 6000 人のうち 600 人が女性であり、管理職では、58 名中 13 名が女性となっている。外国人の雇用に関しては、採用全体の 10% を目標に外国人を採る方針が立てられている。さらに、日本の大学で学んだ留学生のほか、海外からの優秀な人材の雇用を狙うため、静岡県 の製造業では珍しく秋入社も取り入れている。そのほか、インド、ブラジル、フィリピンなど海外のグループ会社からも研修生を受け入れているという。研修生は、6 か月から 1 年単位で働いており、年間 100 人以上が入れ替わり、本社工場で研修を受けている。このほかにベトナムなどからの技能実習生が約 400 人ほど働いている。日系人も多いが、雇用上は日本人として管理されているため人数の把握は難しいとのことであった。一方で、外国人労働者の離職率は高く、現状では勤続 3 年まで達することが少なく、人材育成が難しいという課題があるようだ。その理由として、文化の相違や言語の問題、本人がイメージしていた仕事とのギャップなど、様々な問題が挙げられたが、ヒアリングを通じて、改善を図っているとのことである。また、工場で働く人は国籍や雇用形態を問わず、だれでも KAIZEN 案を提案できるらしく、なかには毎日必ず 2 つ提案しているという従業員もいるとか。グローバル化のなかで「Striving for Growth」を達成するためにも、このように、現場の声に積極的に耳を傾け、日本人にとっても、外国人にとっても、働きやすい環境を目指すことは、さらなる効率化を図るための、重要なポイントとなるのかもしれない。

4. 日本労働社会学会 第 31 期第 2 回幹事会議事録

2018 年 12 月 1 日（土）13:30～15:30

於：青山学院大学青山キャンパス 17 号館 3 階 17301 教室

出席：中園、江頭、中畷、谷川、萩原、李、柴田、大野、宮下、小尾、井草、高島

第 30 期：松尾、今井、長谷川、山田、渡辺

代表挨拶

中園代表幹事より以下の 3 点についてコメントがなされた。

- ・代表幹事不在の場合の代行について検討をお願いしたい。松尾前代表幹事より、代表幹事不在の場合に関する規程はないが、副代表幹事を置くこと、事務局長が代行することが可能との回答がなされた。
- ・J-Stage に関する予算について検討をお願いしたい。
- ・勤務地からの遠隔地で社会学系コンソーシアム等の加盟団体のシンポジウム等が開催される場合、その旅費支給について検討の上、規程改正等をお願いしたい。

幹事自己紹介

1. 第30回大会（10月19日-21日）について（中囿代表幹事）

笹原会員（開催校）の報告書をもとに、以下の通り報告があった。

- ・順調に進行したことおよび決算について。
- ・申し送りについては、メーリングリストで回付することとなった。
- ・第31回大会は11月1日から3日、橋本会員を大会委員長として早稲田大学所沢キャンパスで開催されること、工場見学については幹事会が担当する。

2. 第31-32期の幹事会について（中囿代表幹事）

- ・第31-32期の幹事会メンバーの紹介（省略）および第31期の幹事会の日程は以下の通りである。

2019年3月2日（土）第3回幹事会、第31期第1回研究例会 専修大学

7月6日（土）第4回幹事会、第31期第2回研究例会

9月7日（土）第5回幹事会、第31回大会用プレシンポジウム

10月または11月第6回幹事会 大会前夜幹事会

第4回以降の場所については、相談をしながら決定する。

3. 報告と審議事項

①『日本労働社会学会年報』編集委員会（中囿代表幹事）

- ・年報は学会前に発行することができた。
- ・J-Stage にあがる論文等のPDFが発行元である東信堂または編集委員長（石井幹事）のところにあるのか確認する必要がある、中囿代表幹事が確認することとなった。

②『労働社会学研究』（ジャーナル）編集委員会（井草幹事）

- ・論文2本が掲載可、論文2本が掲載不可。現在論文1本が修正中である。修正中の論文については、修正後再審査を行い、最終的に12月中旬に掲載の不可を決定する。

③研究活動委員会（今井幹事）

- ・第30回大会は、10名の報告が1会場で実施された。
- ・鎌田先生の記念メッセージが、中囿幹事・萩原幹事の尽力で素晴らしい動画として上映できた。また記念メッセージについては、ホームページに掲載することが既に承認されており、その作業に3,000円の支出が必要であることが審議され、承認された。
- ・シンポジウムは、3本の良い発表がなされ、刺激的なシンポジウムとなった。
- ・第31回大会については、中囿代表幹事より早稲田大学所沢キャンパスで開催されることが報告された。
- ・学会奨励賞（新選考委員等）については、今井幹事より研究活動委員を中心に選考委員3名を、3月末までに決定すればよいこと。決定した選考委員には委嘱状を出した方がよいとの意見が出された。学会奨励賞の選考のスケジュールについては、4月頃

に著書、論文（年報、ジャーナルから）候補作の選定を依頼し（締め切りは6月末）、選考は7月からとなる。

④関西部会（中囿代表幹事）

・今期は研究例会の開催が難しかったとの報告があった。

⑤社会学系コンソーシアム担当（中囿代表幹事）

・庶務担当の岡田理事に労働社会学会の理事・評議員が変更となる旨伝えた。

・2019年1月26日学術会議講堂にて第11回シンポジウム「アジアがひらく日本」が開催される。

⑥社会政策関連学会協議会（松尾会員）

・担当者が小村幹事に代わったことをメーリングリストの担当者に伝え、すでに小村会員に連絡がいくようになっている。

・来週会議がある。

⑦学会HP担当（中囿代表幹事）

・体制については変更済みであり、記念メッセージの動画については準備が整い次第公開されるとの報告があった。

⑧デジタル化担当（山田会員）

・原稿のPDF化が完了している。

・英文要約・文献リストについては今後作業が必要である。

・この後の作業は江頭幹事に引き継ぐ。

⑨事務局（中囿代表幹事）

・第31回大会の工場見学については幹事会が担当することから、次回、3月の幹事会で検討する。

⑩学会奨励賞の新選考委員について（大野幹事）

・幹事会で候補を検討するなど審議が必要なのかとの質問がだされた。それに対しては、今井幹事より、過去の選考委員とだぶらないように注意し、担当幹事が候補を決定し、メーリングリストで審議し決定するとの回答があった。また、松尾会員より選考委員は3月の段階で決まっていればよいとの回答もなされた。

⑪入退会者、会費減免申請（中囿代表幹事）

・入会希望者（1名）について審議がなされた。業績がなく、紹介者もないことから、修士論文提出後に再度、入会希望を申請してもらうことを決定した。

⑫その他

・次回、第3回幹事会は2018年3月2日（土）13:30～15:30 専修大学神保町キャンパスを予定している。

・第3回幹事会終了後に研究例会を開催する予定であり、今後、参加を呼びかけていく。

★日本労働社会学会事務局（第31期）★

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会 労働政策部看護労働課

小村 由香（おむら ゆか） 気付

TEL: 03-5778-8553 (直通)

FAX: 03-5778-8478

E-mail: mjr17142@grips.ac.jp 学会HP: <http://www.jals.jp/>

★2019]0年度年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】 口座番号： 00150-1-85076 加入者名： 日本労働社会学会

年会費 学生・院生会員：6,000円 一般会員：10,000円

会費減免制度については、下記URLをご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

★住所・メールアドレス変更通知のお願い★

ご所属、ご住所、メールアドレス等、ご連絡先が変更となりました際は、『労働社会学年報』、学会大会のご案内等の発送に支障をきたす場合がございますので、必ず事務局にご一報くださいますようお願い申し上げます。

以 上
